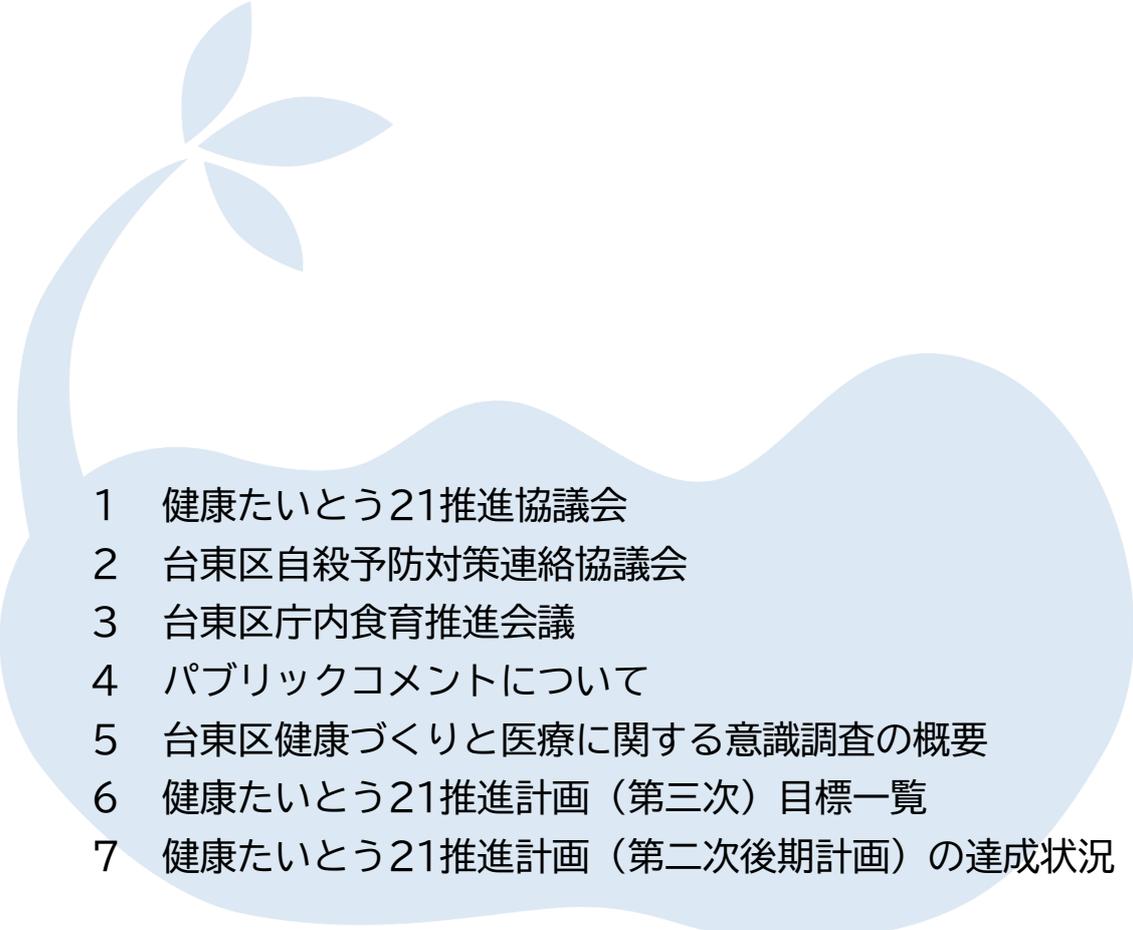


資料

- 
- 1 健康たいとう21推進協議会
 - 2 台東区自殺予防対策連絡協議会
 - 3 台東区庁内食育推進会議
 - 4 パブリックコメントについて
 - 5 台東区健康づくりと医療に関する意識調査の概要
 - 6 健康たいとう21推進計画（第三次）目標一覧
 - 7 健康たいとう21推進計画（第二次後期計画）の達成状況

1 健康たいとう 21 推進協議会

(1) 健康たいとう 21 推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 健康たいとう21推進計画（以下「計画」という。）の円滑な推進とその評価、進行管理及び必要な見直し等を行なうため、「健康たいとう21推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について評価・検証を行い、計画の進行を管理するために、必要な協議を行う。

- (1) 総合的な健康づくりの推進に関する事項
- (2) 地域保健医療の推進に関する事項
- (3) その他計画の推進に必要な事項

2 前項に規定するもののほか、協議会は、計画期間終了後の新計画策定に関する事項について、必要な協議を行う。

(委員構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱するもの及び別表に定める職にある者をもって構成する。

- (1) 学識経験者 2名以内
- (2) 医療関係者の代表 6名以内
- (3) 健康づくり関係者の代表 3名以内
- (4) 地域の代表 5名以内
- (5) 関係機関の代表 3名以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、区長から委嘱又は任命を受けた日から2年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期中に辞任したとき又は欠けたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選出し、副会長は、会長が指名する者をもって充てる。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集等)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じて協議会に委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(部 会)

第7条 第2条に定める事項を専門的に検討するため、協議会に専門部会（以下「部会」という。）を設置することができる。

- 2 部会は、委員のうちから会長が指名する者をもって構成する。
- 3 部会に専門委員を置くことができる。
- 4 専門委員は、会長が指名する者をもって充て、区長が委嘱する。

(部会長)

第8条 部会に、部会長を置く。

- 2 部会長は、部会員の互選により定める。
- 3 部会長は、部会を招集し、会務を総括する。
- 4 部会長は、必要があると認めるときは、部会に部会員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(会議及び会議録等の取扱い)

第9条 協議会の会議並びに会議録及び会議に係る資料（以下「会議録等」という。）は、公開する。ただし、会長又は委員の発議により出席委員の過半数により議決したときは、会議又は会議録等を公開しないことができる。この場合において、議決数が可否同数であったときは、会長が公開の可否を決定するものとする。

- 2 部会の会議及び会議録等は、公開する。ただし、部会長又は部会員の発議により出席部会員の過半数により議決したときは、会議又は会議録等を公開しないことができる。この場合において、議決数が可否同数であったときは、会長が公開の可否を決定するものとする。
- 3 会議又は会議録等を公開するときは、会長又は部会長は必要な条件を付すことができる。

(庶 務)

第10条 協議会及び部会の庶務は、健康部健康課において処理する。

(補 則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会及び部会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

付 則（略）

別表（第3条関係）

区民部長
福祉部長
健康部長
台東保健所長
教育委員会事務局次長

(2) 健康たいとう 21 推進協議会・専門部会名簿

①健康たいとう 21 推進協議会 名簿

区分	所属	氏名(敬称略)	備考
学識経験者	東京科学大学(旧称 東京医科歯科大学)教授	中村 桂子	会長
	聖徳大学准教授	須田 仁	副会長
医療関係者	下谷医師会会長	田村 順二	
	浅草医師会会長	堀 浩一朗	
	東京都台東区歯科医師会会長	山口 幸一	
	浅草歯科医師会会長	鬼久保 至彦	
	下谷薬剤師会会長	野田 慎二	令和6年7月22日まで
		三浦 啓一	令和6年7月23日から
浅草薬剤師会会長	高橋 正也		
健康づくり関係者	健康推進委員浅草寿地区リーダー	大久保 清治	
	たいとう栄養士会会長	松下 芳江	令和6年12月まで
	たいとう栄養士会副会長	生田目 智子	令和7年1月10日から
	東京都柔道整復師会台東支部支部長	星名 聖隆	
地域の代表	台東区町会連合会監事	橋本 秋信	
	台東区民生委員・児童委員協議会代表会長	深井 喜代子	
	台東区青少年委員協議会会長	谷中田 國弘	令和6年7月22日まで
		生駒 秀二	令和6年7月23日から
	台東区スポーツ推進委員協議会会長	菅野 宏潔	令和6年3月まで
	台東区スポーツ推進委員協議会副会長	財部 憲治	令和6年7月23日から
公募委員	笛田 美智子		
関係機関	永寿総合病院院長	愛甲 聡	
	台東病院管理者	山田 隆司	
	台東区社会福祉協議会常務理事	河井 卓治	
行政	区民部長	鈴木 慎也	
	福祉部長	佐々木 洋人	
	健康部長兼台東保健所長	高木 明子	令和6年3月31日まで
		水田 渉子	令和6年4月1日から
教育委員会事務局次長	前田 幹生		

②健康たいとう 21 推進協議会 専門部会 名簿

令和6年3月31日時点

区 分	所 属	氏 名 (敬称略)	備 考
学識経験者	東京医科歯科大学（現 東京科学大学）教授	中村 桂子	部会長
	聖徳大学准教授	須田 仁	副部会長
医療関係者 (専門委員)	下谷医師会副会長	城所 功文	
	浅草医師会副会長	桑原 裕美子	
	東京都台東区歯科医師会副会長	松田 秀人	
	浅草歯科医師会副会長	川又 正典	
	下谷薬剤師会副会長	三浦 啓一	
	浅草薬剤師会副会長	星野 佳史	
行 政	健康部長兼台東保健所長	高木 明子	

(3) 健康たいとう 21 推進協議会等開催経過

会議名称	開催日	主な議事
令和5年度 第1回 専門部会	令和5年 6月27日	健康づくりに関する意識調査の検討について ・健康づくりと医療に関する区民意識調査について ・健康づくりに関する児童・生徒アンケートについて ・医療機関対象調査について
令和5年度 第1回 協議会	令和5年 7月10日	第二次後期計画 事業の実績等について 健康づくりに関する意識調査について ・意識調査の実施について ・健康づくりと医療に関する区民意識調査 ・健康づくりについての児童・生徒アンケート ・医療意識調査
令和5年度 第2回 専門部会	令和5年 12月4日	健康づくりと医療に関する意識調査の結果（速報）について （仮称）健康たいとう 21 推進計画（第三次）の策定について
令和5年度 第2回 協議会	令和6年 2月16日	令和5年意識調査の結果と指標への達成状況について ・健康づくりと医療に関する区民意識調査 ・健康づくりについての児童・生徒アンケート ・医療意識調査 健康たいとう 21 推進計画（第三次）の策定について
令和6年度 第1回 協議会	令和6年 7月23日	健康たいとう 21 推進計画（第二次後期計画）の事業の実績及び 進捗状況について 健康たいとう 21 推進計画（第三次）の策定について
令和6年度 第2回 協議会	令和6年 10月22日	健康たいとう 21 推進計画（第三次）中間のまとめについて
令和6年度 第3回 協議会	令和7年1月 ※書面により 開催	健康たいとう 21 推進計画（第三次）（案）について ・パブリックコメントの実施結果について ・中間のまとめからの主な変更点について ・計画書（第三次）案について ・概要版（案）について

2 台東区自殺予防対策連絡協議会

(1) 台東区自殺予防対策連絡協議会設置要綱

(設置)

第1条 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）を踏まえ、関係機関及び団体が連携し、地域の実情に即した効果的な自殺予防対策の推進を図るため、台東区自殺予防対策連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 自殺予防に向けた施策の総合的な推進に関すること。
- (2) 自殺予防対策についての情報収集に関すること。
- (3) 自殺予防対策に係る関係機関の連携に関すること。
- (4) その他自殺予防対策の推進に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱又は任命する委員をもって構成する。

- (1) 医療関係者
- (2) 福祉関係者
- (3) 警察署職員
- (4) 消防署職員
- (5) 労働関係者
- (6) 自殺防止等に関する民間活動団体の関係者
- (7) 精神保健福祉に関する民間活動団体の関係者
- (8) 台東区職員
- (9) 前各号に掲げる者のほか、区長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長)

第5条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、台東保健所長をもって充てる。
- 3 会長は会務を総括し、協議会を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(部会)

第6条 第2条に定める事項を専門的に検討するため、協議会に部会を設置することがで

きる。

- 2 部会は、委員のうちから会長が指名する者をもって構成する。
- 3 部会に専門委員を置くことができる。
- 4 専門委員は、会長が指名する者をもって充てる。

(部会長)

第7条 部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、会長が指名する。
- 3 部会長は、部会を総括する。

(招 集)

第8条 協議会は会長が、部会は部会長が招集する。

- 2 会長及び部会長は、必要に応じて協議会及び部会に委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(庶 務)

第9条 協議会及び部会の庶務は、台東保健所保健予防課において行う。

(補 則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会及び部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成25年3月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年3月1日から施行する。

(2) 台東区自殺予防対策連絡協議会・自殺未遂者支援部会名簿

① 台東区自殺予防対策連絡協議会 名簿

令和6年3月25日時点

	所属等	氏名(敬称略)
会長	台東保健所長	高木 明子
委員	都立精神保健福祉センター 所長	平賀 正司
委員	下谷医師会 土田病院院長	遠藤 眞実
委員	浅草医師会 理事	柳澤 智義
委員	日本医科大学精神医学教室 精神保健福祉士	大高 靖史
委員	台東区法曹会 幹事長	佐藤 香代
委員	民生委員・児童委員 竹町地区会長	轟 貴美江
委員	上野警察署 生活安全課防犯係長	多田 信太郎
委員	下谷警察署 生活安全課防犯係長	栗城 佐武郎
委員	浅草警察署 生活安全課防犯係長	平田 裕子
委員	蔵前警察署 生活安全課防犯係長	塚原 秀樹
委員	上野消防署 警防課長	齋藤 将道
委員	浅草消防署 警防課長	阿部 純吾
委員	日本堤消防署 警防課長	大出 英樹
委員	上野労働基準監督署 副署長	細谷 雅紀
委員	上野公共職業安定所 業務部長	清田 祐次
委員	山友会クリニック 理事	油井 和徳
委員	NPO法人台東メンタルコミュニティ 支援センターあさがお施設長	平井 延行
委員	総務部生活安全推進課長	島野 剛浩
委員	区民部区民課長	齊藤 明美
委員	区民部くらしの相談課長	吉田 美弥子
委員	区民部収納課長	西山 あゆみ
委員	区民部子育て・若者支援課長	村松 有希
委員	文化産業観光部産業振興課長	浦里 健太郎
委員	福祉部保護課長	福田 兼一
委員	健康部保健予防課長	(健康部長 高木明子 事務取扱)
委員	健康部保健サービス課長	米津 由美
委員	教育委員会庶務課長	横倉 亨
委員	教育委員会指導課長	宮脇 隆
委員	教育委員会教育支援館長	工藤 哲士

②台東区自殺予防対策連絡協議会 自殺未遂者支援部会 名簿

	所属等	氏名(敬称略)	備考
会長	台東保健所長	高木 明子	令和6年3月31日まで
		水田 渉子	令和6年4月1日から
委員	都立精神保健福祉センター 所長	平賀 正司	令和6年3月31日まで
		石黒 雅浩	令和6年4月1日から
委員	下谷医師会 土田病院院長	遠藤 眞実	
委員	浅草医師会 理事	柳澤 智義	令和6年6月27日まで
		宮原 光興	令和6年6月28日から
委員	日本医科大学付属病院 精神神経科 医師	成重 竜一郎	令和6年4月1日から
委員	日本医科大学精神医学教室 精神保健福祉士・公認心理師	大高 靖史	
委員	永寿総合病院 認知症疾患医療センター長	白井 俊孝	
委員	浅草病院 看護部長	高橋 優子	
委員	健康部保健予防課長	(健康部長 高木 明子 事務取扱)	令和6年3月31日まで
		(健康部長 水田 渉子 事務取扱)	令和6年4月1日から 令和6年5月31日まで
		尾本 由美子	令和6年6月1日から
委員	健康部保健サービス課長	篠原 正之	令和6年4月1日から

(3) 台東区自殺予防対策連絡協議会等開催経過

会議名称	開催日	主な議事
令和5年度 第1回 自殺未遂者 支援部会	令和5年 12月12日	台東区の自殺の現状について 台東区における自殺予防対策の取組みについて 自殺予防推進計画について
令和5年度 協議会	令和6年 3月25日	台東区の自殺の現状について 台東区における自殺予防対策について 自殺予防推進計画について
令和6年度 第1回 自殺未遂者 支援部会	令和6年 7月26日	自殺予防推進計画(案)について 台東区の自殺の現状について 自殺未遂者支援及び自殺関連相談の相談実績について 自殺未遂者支援ケース検討
令和6年度 第2回 自殺未遂者 支援部会	令和6年 12月10日	自殺予防推進計画(案)について 台東区の自殺の現状について 自殺未遂者支援及び自殺関連相談の相談実績について 自殺未遂者支援ケース検討

3 台東区庁内食育推進会議

(1) 台東区庁内食育推進会議設置要綱

(設置)

第1条 健康たいとう21推進計画における台東区食育推進計画（以下「推進計画」という。）の理念を踏まえ、台東区の食育の推進に関し庁内関係部署との連携を深め、情報を共有することにより、台東区民が生涯にわたって食を通じた健康づくりを実践し、健康で豊かな生活を実現するため、台東区庁内食育推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進計画に基づき、下記アからウに示す施策の企画、調整及び推進に関すること。
 - ア ライフステージに応じた食育の推進（乳幼児期、学童期、成人・高齢期）
 - イ 健康寿命の延伸につながる食育の推進（栄養のバランスがよい食事と減塩、野菜の摂取量を増やす取り組み、給食施設への食に関する情報提供、食育支援のための人材育成）
 - ウ 食の循環や環境を意識した食育の推進（食の安全・安心の確保、アレルギー対策、食品ロス対策）
- (2) 推進計画の進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、食育の推進に関し必要な事項

(構成等)

第3条 推進会議は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

- 2 推進会議に委員長及び副委員長を置き、委員長に台東保健所長の職にある者を、副委員長に保健サービス課長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるとき又は欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(招集等)

第4条 委員長は、推進会議を招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて推進会議に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(作業部会)

第5条 委員長は、推進会議の運営を効率的に行い、具体的な検討を行うため、推進会議の下に、作業部会を設置することができる。

- 2 前項の作業部会の構成員（以下「部会員」という。）は、委員長が区職員のうちから指名する者をもって構成する。
- 3 作業部会に部会長を置き、副委員長をもって充てる。
- 4 部会長は、作業部会を招集する。
- 5 部会長が必要と認めるときは、特に議題に関係のある部会員のみによる会議を開催することができる。

（任 期）

第6条 委員長、副委員長及び委員並びに部会長及び部会員の任期は、推進計画の目的が終了するときまでとする。

（事務局）

第7条 連絡会議の事務局は、健康部保健サービス課に置く。

（委 任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議及び作業部会の運営に関し必要な事項は、台東保健所長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

別表

委員長	台東保健所長
副委員長	健康部保健サービス課長
委 員	企画財政部企画課長
委 員	企画財政部財政課長
委 員	健康部生活衛生課長
委 員	健康部保健予防課長
委 員	環境清掃部清掃リサイクル課長
委 員	教育委員会学務課長
委 員	教育委員会児童保育課長
委 員	教育委員会指導課長

(2) 台東区庁内食育推進会議名簿

	役職	氏名	備考
委員長	台東保健所長	高木 明子	令和6年3月31日まで
		水田 渉子	令和6年4月1日から
副委員長	健康部 保健サービス課長	米津 由美	令和6年3月31日まで
		篠原 正之	令和6年4月1日から
委員	企画財政部企画課長	吉本 由紀	
委員	企画財政部財政課長	関井 隆人	令和6年3月31日まで
		高橋 由佳	令和6年4月1日から
委員	健康部生活衛生課長	吹澤 孝行	令和6年3月31日まで
		福田 兼一	令和6年4月1日から
委員	健康部保健予防課長	(健康部長 高木明子 事務取扱)	令和6年3月31日まで
		(健康部長 水田渉子 事務取扱)	令和6年4月1日から 令和6年5月31日まで
		尾本 由美子	令和6年6月1日から
委員	環境清掃部 清掃リサイクル課長	古屋 和世	令和6年3月31日まで
		曲山 裕通	令和6年4月1日から
委員	教育委員会学務課長	川田 宗彰	
委員	教育委員会 児童保育課長	清水 良登	令和6年3月31日まで
		大塚 美奈子	令和6年4月1日から
委員	教育委員会指導課長	宮脇 隆	

(3) 台東区庁内食育推進会議開催経過

会議名称	開催日	主な議事
令和5年度 台東区庁内 食育推進会議 (第1回)	令和5年 9月1日	台東区食育推進計画に基づく事業の進捗状況について 令和6年度の取組みについて 次期食育推進計画について
令和5年度 台東区庁内 食育推進会議 (第2回)	令和6年 3月19日	次期食育推進計画 柱立てについて
令和6年度 台東区庁内 食育推進会議	令和6年 8月26日	台東区食育推進計画に基づく事業の進捗状況について 次期食育推進計画について

4 パブリックコメントについて

「健康たいとう21推進計画（第三次）中間のまとめ」について、パブリックコメントを実施し、区公式ホームページや各区民事務所などで、区民などから広くご意見を募りました。

意見受付期間	令和6年12月17日（火）～令和7年1月7日（火）
意見受付場所	区公式ホームページでの受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、台東保健所（生活衛生課）、浅草保健相談センター、健康課の窓口で中間まとめ閲覧・意見受付。
意見受付件数	6人、6件
提出方法の内訳	郵送 2人（2件） ファクシミリ 0人（0件） ホームページ 4人（4件） 持参 0人（0件）

5 台東区健康づくりと医療に関する意識調査の概要

(1) 調査の目的

健康づくりや医療に関する実態、意識等を把握し、「健康たいとう21推進計画（第二次後期計画）」の評価検証及び本計画を策定するための基礎資料とすることを目的に実施しました。

(2) 調査の対象や方法

①健康づくりと医療に関する区民意識調査	
調査対象	区内に居住する無作為抽出した18歳以上の男女
調査方法	郵送配布、郵送及びWebでの回収
調査期間	令和5年9月12日～10月10日
配布数	3,000人
回答数（回答率）	1,297（43.2%）
回答比	郵送：67.9% Web：32.1%

②健康づくりについての児童・生徒アンケート		
調査対象	区立小学校4年生（19校）	区立中学校1年生（7校）
調査方法	学級単位で実施、Webまたは回答用紙で回答	
調査期間	令和5年9月1日～9月29日	
配布数	1,175人	778人
回答数（回答率）	1,000（85.1%）	688（88.4%）
回答比	紙：4.8% Web：95.2%	紙：44.3% Web：55.7%

③台東区医療意識調査			
調査対象	診療所・病院向け	歯科診療所向け	薬局向け
	区内の診療所・病院	区内の歯科診療所	区内の薬局
調査方法	郵送配布、郵送及びWebでの回収		
調査期間	令和5年9月12日～10月10日		
配布数	221力所	221力所	147力所
回答数（回答率）	153（69.2%）	165（74.7%）	108（73.5%）
回答比	郵送：71.9% Web：28.1%	郵送：80.6% Web：19.4%	郵送：64.8% Web：35.2%

6 健康たいとう 21 推進計画（第三次）目標一覧

基本理念の達成に向けた指標 健康寿命の延伸

指標		平成29年	令和4年	目標	出典
65歳健康寿命 (東京保健所長会方式 東京都保健医療局)	要支援 1以上	男性 79.71歳	男性 79.66歳	伸ばす	東京都保健医療局 65歳健康寿命 (東京保健所長会方式)
		女性 82.15歳	女性 82.09歳		
	要介護 2以上	男性 81.38歳	男性 81.33歳		
		女性 85.60歳	女性 85.51歳		

基本目標1 生涯を通じた健康づくりの推進と健康寿命の延伸

施策1 生活習慣の改善と生活機能の維持・向上					
(1) 適切な食事と適度な運動					
目標	①適切な量と質の食事をする人を増やします。 ②適正な体重の維持を図ります。【重点】 ③運動習慣の定着を目指します。				
区の実施	①知識の普及・啓発 ②栄養相談・講習会の充実 ③環境の整備 ④適切な運動習慣を身につけるための取組 ⑤健康増進センターを活用した運動習慣の定着				
指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典	
1日2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合	68.4%	63.2%	増やす	区民意識調査	
自分に必要な栄養量を知っている人の割合	39.3%	41.0%	増やす	区民意識調査	
栄養成分表示を参考にしている人の割合	42.5%	43.8%	増やす	区民意識調査	
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合(40~74歳)【重点】	24.0%	27.2%	減らす	区民意識調査	
1日に60分(6,000歩)以上歩く人の割合	46.5%	30.7%	増やす	区民意識調査	
健康のために運動をする習慣のある人の割合	45.5%	50.9%	増やす	区民意識調査	
特定保健指導実施率(国民健康保険加入者)	12.9% (法定報告)	9.2% (法定報告)	60%	国保法定報告値	

(2) 適切な休養と睡眠						
目 標	適切な睡眠時間の確保と睡眠休養感の向上を推進します。					
区 取 組	①情報提供・知識の普及・啓発 ②健康教育や保健指導の実施					
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典	
	睡眠による休養が足りている人の割合	61.5%	60.0%	増やす	区民意識調査	
	一日の平均睡眠時間が6～9時間未満の割合(20～59歳)	—	58.0%	増やす	区民意識調査	
	一日の平均睡眠時間が6～8時間未満の割合(60歳以上)	—	48.2%	増やす	区民意識調査	
(3) 歯と口腔の健康づくり						
目 標	①むし歯・歯周病の減少を目指します。 ②オーラルフレイルを予防し、口腔機能の維持・向上を目指します。 ③かかりつけ歯科医を持つ区民の割合を増やします。					
区 取 組	①歯科健康診査の受診促進 ②歯科保健の普及・啓発 ③かかりつけ歯科医の定着促進 ④歯・口腔に関する保健・医療・福祉の連携					
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典	
	4本以上のむし歯のある者の割合(3歳)	3.70%	1.25%	減らす	3歳児歯科健康診査	
	むし歯のない者の割合(12歳)	72.8%	77.6%	増やす	学校保健統計	
	歯肉に炎症所見を有する者の割合(30歳)	74.9%	65.6%	減らす	歯科基本健康診査	
	歯周病を有する者の割合(40～49歳)	38.1%	32.0%	減らす	歯科基本健康診査	
	なんでもかんで食べることができる者の割合(50～74歳)	—	79.8%	増やす	特定健康診査(国民健康保険加入者)	
	20本以上自分の歯を有する者の割合(80歳)	50.3%	53.8%	増やす	区民意識調査	
	かかりつけ歯科医で定期的な健診や予防処置を受けている者の割合	3歳	46.1%	44.4%	増やす	3歳児歯科健康診査時調査
		40歳	33.1%	35.1%	増やす	歯科基本健康診査

(4) こころの健康づくり				
目 標	こころの健康づくりのため、正しい知識と情報の提供を行い、支援体制の充実を図ります。【重点】			
区 取 組	①区民の「こころの健康」に関する健康学習・情報提供の充実 ②相談窓口の認知度向上 ③相談体制の充実 ④依存症に関する相談と啓発 ⑤自殺予防対策の推進			
指 標	平成29年度	令和5年度	目 標	出 典
こころの健康の相談窓口を知っている人の割合【重点】	25.5%	38.3%	52%	区民意識調査
(5) 健康に配慮した飲酒				
目 標	飲酒に関する正しい知識の普及を推進します。			
区 取 組	①普及啓発の推進 ②家庭への保健指導の推進 ③地域への健康教育の推進			
指 標	平成29年度	令和5年度	目 標	出 典
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	—	17.7%	減らす	区民意識調査
(6) 喫煙対策と COPD 予防				
目 標	①成人の喫煙率減少を目指します。 ②COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度を上げます。			
区 取 組	①喫煙と受動喫煙による健康への影響に対する普及啓発 ②禁煙希望者への支援 ③受動喫煙防止対策の強化			
指 標	平成29年度	令和5年度	目 標	出 典
成人の喫煙率	17.0%	14.3%	13%	区民意識調査
COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度	16.2%	19.2%	上げる	区民意識調査
(7) 薬物乱用防止啓発の推進				
目 標	薬物乱用のないまちづくりを推進します。			
区 取 組	①薬物乱用防止に関する普及啓発 ②薬物依存症に関する相談と啓発			
指 標	平成29年度	令和5年度	目 標	出 典
関係機関との連絡会・講演会の開催	実施	実施	実施	—

施策2 生活習慣病の発症予防と重症化予防					
(1) がんの予防・早期発見と支援					
目 標	①がんの予防と早期発見・早期治療に向け、がんに関する正しい知識の啓発を行います。 ②がんによる死亡率の低下を目指します。【重点】 ③がん患者やその家族に寄り添った支援を行います。				
区 の 取 組	①がん予防対策 ②がん検診の受診率向上、質の担保 ③がん患者への支援				
	指 標	平成29年度	令和5年度	目 標	出 典
がん検診 受診率 【重点】	胃がん	36.3%	41.7%	60%	区民意識調査
	大腸がん	46.6%	47.6%		
	肺がん	40.7%	47.4%		
	乳がん	42.2%	51.2%		
	子宮頸がん	49.0%	53.7%		
精密検査 受診率 【重点】	胃がん(エックス線検査)	22.4% (平成28年度)	62.3% (令和3年度)	90%	東京都 精度管理 評価事業
	胃がん(内視鏡検査)	—	98.1% (令和3年度)		
	大腸がん	26.2% (平成28年度)	54.6% (令和3年度)		
	肺がん	41.0% (平成28年度)	72.9% (令和3年度)		
	乳がん	47.5% (平成28年度)	91.1% (令和3年度)		
	子宮頸がん	57.2% (平成28年度)	85.5% (令和3年度)		
ウィッグ、胸部補整具の購入費等助成		—	実施	実施	—
(2) 糖尿病の予防、早期発見、重症化予防					
目 標	糖尿病の重症化を予防します。【重点】				
区 の 取 組	①生活習慣病を予防するための知識の普及・啓発 ②定期的な健康診断受診促進のための啓発 ③糖尿病の重症化予防				
	指 標	平成29年度	令和5年度	目 標	出 典
糖尿病有病率 【重点】	糖尿病有病率(区民意識調査)	12.5%	14.6%	下げる	区民意識調査

指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
糖尿病未治療率（国民健康保険加入者）【重点】	14.9%	14.8%	下げる	特定健康診査（国民健康保険加入者） （特定健診受診結果がHbA1c 6.5%以上の人のうち、糖尿病での医療機関の受診が確認できない人の占める割合）
健診受診率（区民意識調査）【重点】	76.7%	78.3%	上げる	区民意識調査
総合健康診査受診率【重点】	42.8%	41.7%	上げる	保健所事業概要
特定健康診査受診率（国民健康保険加入者）【重点】	42.4% （法定報告）	42.2% （法定報告）	60%	国保法定報告値
施策3 社会とつながる環境づくり				
（1）地域での健康づくり				
目 標	地域のつながりを活かした健康づくりを推進していきます。			
区 取 組	①地域のつながりを活かした健康づくり ②自主的な活動への支援・連携 ③地域の健康データに基づいた健康づくりの支援			
指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
自分が健康であると感じている人の割合	82.0%	78.8%	増やす	区民意識調査
（2）自然に健康になれる環境の整備				
目 標	区民が無理なく自然に健康な行動を取ることができる環境を整備します。			
区 取 組	①健康づくり支援 ②歩きたくなるまちの実現			
指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
ICTを活用した健康づくり活動の支援	－	検討	実施	－
身近な運動場所の確保	実施	実施	実施	－
歩きたくなるまちの実現	推進	推進	推進	－
（3）多様な主体と連携した健康づくり				
目 標	区民や民間事業者などの様々な主体との連携体制を強化し、社会全体で区民の健康づくりを支援します。			
区 取 組	①区民と協働した健康づくり ②民間事業者と協働した健康づくり ③健康づくりに関する情報発信			
指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
健康推進委員が主催する健康学習会	47回	44回	増やす	－
民間事業者との連携協定に基づく協働事業	－	実施	実施	－

(4) 生活衛生環境の確保					
目 標	区民の生活環境が向上するとともに、人と動物との共生が図られ、区民が健康で快適に生活できるよう支援を行います。				
区 取 組	①住居衛生の向上 ②適正飼養と動物愛護の推進 ③生活衛生向上のための普及啓発の推進				
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
	室内環境診断数	30件	44件	40件	－
	愛護動物に関する苦情件数	91件	25件	減らす	－
施策4 対象者別の健康課題への取組					
(1) 次世代・親子への健康づくり					
目 標	①親と子の健康保持増進を目指します。 ②子供のこころの健康を目指します。 ③親と子の切れ目のない健康づくりへの支援を目指します。				
区 取 組	①妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実 ②地域ぐるみの子育て基盤強化による育児不安の軽減と児童虐待の防止 ③児童・生徒の健康づくり				
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
	ゆりかご・たいとう面接の実施率	79.5%	98.2%	増やす	保健サービス課 面接実施率
1日に3食きちんと食事をしている子供の割合	小学校4年生	84.6%	92.6%	増やす	児童生徒調査
	中学校1年生	85.5%	82.4%		
運動やスポーツを習慣的にしている子供の割合(週に3日以上)	小学校4年生	59.1%	51.1%	増やす	児童生徒調査
	中学校1年生	54.1%	66.5%		
睡眠時間を不足に感じる子供の割合	小学校4年生	25.4%	21.9%	減らす	児童生徒調査
	中学校1年生	26.0%	30.8%		
イライラを感じる子供の割合	小学校4年生	47.9%	54.7%	減らす	児童生徒調査
	中学校1年生	50.5%	62.5%		
(2) 青壮年期(就労世代)の人の健康づくり					
目 標	①健康診断を受ける人を増やします。 ②メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減らします。【重点】 ③適正体重を維持している人を増やします。【重点】				
区 取 組	①青壮年期の人の健康診断受診率向上と健康相談の取組 ②身近でできる気軽な運動への取組 ③生活習慣病を予防するための取組				
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
	男性のBMI25以上の割合(20～64歳)【重点】	30.6%	35.1%	減らす	区民意識調査

指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
女性のBMI25以上の割合 (40～64歳)【重点】	13.9%	17.7%	減らす	区民意識調査
【再掲】メタボリックシンドローム 該当者・予備群の割合(40～74歳) 【重点】	24.0%	27.2%	減らす	区民意識調査
健診受診率(区民意識調査) (20～64歳)	77.6%	83.0%	上げる	区民意識調査 結果より算定
(3) 高齢者の健康づくりとフレイル予防の推進				
目 標	高齢者がいきいきと安心して自立した生活を続けられるまちを目指します。			
区 取 組	①区民の主体的な健康づくりの推進 ②地域で支えあう健康づくりの推進 ③地域におけるネットワークづくり			
指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
低栄養傾向(BMI20以下)の高齢 者の割合(65歳以上)	—	22.6% (令和4年度)	減らす	台東区高齢者実態 調査結果(令和4 年度)より算定
高齢者の外出頻度(ほぼ毎日出かけ る)	52.8% (平成28年度)	48.7% (令和4年度)	増やす	台東区高齢者実 態調査(一般)
日中の過ごし方(昼夜ともひとりで 過ごすことが多い)	19.4% (平成28年度)	23.6% (令和4年度)	減らす	台東区高齢者実 態調査(一般)
地域活動への参加割合(65歳以上)	51.4% (平成28年度)	35.5% (令和4年度)	増やす	台東区高齢者実 態調査(一般)
フレイルの認知度	2.3%	22.7%	増やす	区民意識調査
(4) 女性の生涯を通じた健康づくり				
目 標	①女性に特有のがん対策の充実を図ります。【重点】 ②女性のライフステージに応じた取組を通じて、自分自身のからだに関心 を持ち、自らの健康を維持促進していくことを目指します。			
区 取 組	①生涯を通じた健康づくりのための啓発の推進 ②女性に特有の疾病等への対策			
指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
女性で適切なBMI(18.5以上25 未満)の人の割合	68.8%	67.4%	増やす	区民意識調査
女性のBMI18.5未満の割合(20 ～39歳)	17.5%	21.6%	減らす	区民意識調査
がん検診受診率 【重点】	【再掲】乳がん	42.2%	60%	区民意識調査
	【再掲】子宮頸がん	49.0%		

基本目標2 地域保健の着実な展開

施策1 健康危機管理体制の推進					
目 標	①平時から感染症や食中毒の発生が予防されて、健康や医療の安全が維持されているとともに、新興感染症等による健康危機が発生した際に、区民の生命と健康を守るための迅速に対応できる体制を整備します。 【重点】 ②熱中症に関する知識の普及と予防の周知・啓発により、対策の充実を図ります。				
区 取 組	①健康危機管理体制の充実 ②食品安全確保体制の充実 ③環境衛生関係施設の安全確保体制の充実 ④医療安全確保体制の充実 ⑤熱中症予防対策の充実				
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
	感染症対応訓練実施回数 【重点】	2回	2回	3回	—
	衛生監視指導	実施	実施	実施	—
施策2 感染症予防・拡大防止の取組					
目 標	①感染症対策の普及啓発を行い、区民一人ひとりが感染症の正しい知識を身につけ、感染症予防とまん延防止を図ります。 ②結核患者の早期発見と治療の完遂を図り、結核罹患率の減少に取り組みます。 【重点】 ③HIV・梅毒の検査を実施し、感染者の早期発見、早期治療につなげます。				
区 取 組	①感染症予防・まん延防止の取組 ②結核対策の取組 ③HIV・エイズ及び性感染症対策				
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
	結核罹患率 【重点】 (暦年集計)	33.1 (平成29年)	12.7 (令和5年)	下げる	結核登録者情報調査年報集計結果(厚生労働省)、結核指標値(公益財団法人結核予防会結核研究所疫学情報センター)より算定
	結核検診実施回数(重点対象者結核対策) 【重点】	14回	12回	12回以上	—
	HIV・梅毒即日検査実施回数	23回	26回	26回以上	—
	感染症予防講演会実施回数	3回	2回	2回以上	—
施策3 精神保健福祉の充実					
目 標	精神障害者の地域生活支援の充実を図ります。				
区 取 組	①精神障害者の地域生活を支援するサービスの充実 ②個別相談体制の充実 ③障害者差別解消法への対応				
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
	【再掲】 ところの健康の相談窓口を知っている人の割合 【重点】	25.5%	38.3%	52%	区民意識調査

施策4 難病患者への支援					
目 標	①医療費助成制度等を活用し、療養の質の向上を図ります。 ②難病患者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援します。				
区 取 組	①医療費助成制度、福祉制度等の周知 ②相談体制の充実 ③難病に関する情報提供、啓発活動 ④難病患者の災害時支援				
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
	障害福祉サービス等利用者数(延べ)	—	82人	増やす	—

基本目標3 地域医療の充実

施策1 医療サービスの確保・充実					
目 標	区民生活に不可欠な医療サービスを確保・充実していきます。				
区 取 組	①区立台東病院の維持、充実 ②中核病院機能の充実、強化 ③かかりつけ医・歯科医・薬剤師(薬局)の定着促進と医療連携の推進 ④患者の声相談窓口				
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
	かかりつけ医を持っている区民の割合	63.2%	60.6%	72%	区民意識調査
施策2 救急医療・災害時医療の充実					
目 標	救急医療、災害時医療の充実を図ります。				
区 取 組	①救急医療の充実 ②災害時医療の充実				
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
	救急車を呼ぶ前の相談窓口を知っている人の割合	—	48.6%	増やす	区民意識調査
施策3 在宅療養の支援と連携体制の充実					
目 標	在宅療養に関する情報提供や普及啓発を図るとともに、医療・介護関係者の連携により在宅療養の支援を図ります。 【重点】				
区 取 組	①医療・介護の連携推進に向けた検討 ②在宅療養支援窓口による相談対応及び普及啓発 ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築				
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
	在宅療養支援窓口への相談件数(延べ) 【重点】	466件	794件	増やす	—
	在宅療養を希望するが難しいと思う人の割合 【重点】	39.6%	41.7%	減らす	区民意識調査

基本目標4 自殺予防の推進（台東区自殺予防推進計画）

施策1 自殺を予防するための環境づくり				
目 標	自殺者を減少させるため、こころといのちを大切にす環境づくりを地域で推進していきます。			
区 取 組	①自殺の実態把握 ②相談窓口情報等の発信 ③区民一人ひとりの気づきと見守りの推進 ④こころの健康づくりの推進 ⑤自殺予防に関する連携			
	指標	平成29年	令和5年	目標
	自殺死亡率（10万人当たり）	22.19	21.69	減らす
				地域における自殺の基礎資料（内閣府、厚生労働省）
施策2 相談体制の充実による自殺予防				
目 標	①早期対応の役割を果たすゲートキーパーを養成します。 ②相談支援体制の充実を図り、早期の適切な医療やこころのケアにつなげます。			
区 取 組	①早期対応の中心的役割を果たす「ゲートキーパー」の養成 ②相談者の悩みに応じた適切な対応 ③自殺予防対策の手引きの改定と活用			
	指標	平成29年度	令和5年度	目標
	ゲートキーパー養成講座の受講者数（累計）	798人	3,347人	5,000人
				保健予防課実施講座受講者数
施策3 自殺未遂者の支援体制の充実				
目 標	①地域医療機関等との連携により、自殺未遂者に対し適切な支援を行います。 ②万一の際、自死遺族等に対する適切な情報提供を行い、こころのケア等に努めます。			
区 取 組	①自殺未遂者に関する情報の収集 ②自殺未遂者に対するケアの充実 ③自死遺族等のための適切な情報提供			
	指標	平成29年度	令和5年度	目標
	自殺未遂者や自死遺族等への支援	－	実施	実施
				－

基本目標5 食育の推進（台東区食育推進計画）

施策1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進					
目 標	ライフステージに応じた食育や健康寿命の延伸につながる食育を推進します。				
区 取 組	(1) ライフステージに応じた食育の推進 (2) 栄養バランスのよい食事と減塩、野菜の摂取量を増やす取組 (3) 給食施設への食に関する情報提供 (4) 食育支援のための人材育成				
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
朝食欠食者の割合	小学校4年生	4.0%	1.5%	減らす	児童生徒調査
	中学校1年生	3.4%	6.0%		区民意識調査
	30歳代	21.8%	23.8%		
児童生徒の肥満の割合	小学校4年生	3.3%	4.8%	減らす	東京都の学校保健統計調査
	中学校1年生	2.0%	3.4%		
【再掲】1日2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合		68.4%	63.2%	増やす	区民意識調査
施策2 食の循環や環境を意識した食育の推進					
目 標	生産から消費までの一連の食の循環と環境を考え、安全・安心な食生活を目指します。				
区 取 組	①食の安全・安心の確保 ②アレルギー対策 ③食品ロス対策				
	指標	平成29年度	令和5年度	目標	出典
【再掲】自分に必要な栄養量を知っている人の割合		39.3%	41.0%	増やす	区民意識調査
【再掲】栄養成分表示を参考にしてしている人の割合		42.5%	43.8%	増やす	区民意識調査

7 健康たいとう 21 推進計画（第二次後期計画）の達成状況

（1）評価の基準

健康たいとう 21 推進計画（第二次後期計画）は、平成 30（2018）年度から令和 6（2024）年度までの計画です。計画における指標は 56（再掲を除く）となっており、評価の基準については以下のとおりです。

達成	目標達成率※が 100%以上又は目標を達成のもの	○
半数以上達成	目標達成率が 50%以上のもの	△
未達成	目標達成率が 50%未満又は目標未達成のもの	×

※目標達成率：{(実績値－初年度実績値) / (目標値－初年度実績値)} × 100

（2）指標への達成状況

施策	指標数	達成度		
		達成	半数以上達成	未達成
I 生涯を通じた健康づくりの推進				
1 健康づくりのための分野別の取組				
(1)がんの予防と早期発見	10	7	1	2
(2)糖尿病の予防、早期発見、重症化予防の推進	5	2	0	3
(3)適切な食事と適度な運動による健康づくりの推進	8	3	0	5
(4)受動喫煙防止対策	2	1	1	0
(5)歯と口腔の健康づくり	6	3	1	2
(6)こころの健康づくりの充実	1	1	0	0
(7)地域の健康づくり	1	0	0	1
2 対象者別の健康課題と取組				
(1)次世代・親子の健康づくり	9	4	0	5
(2)女性の生涯を通じた健康づくり	1(2)	(2)	0	1
(3)働き盛り（働く世代）の人の健康づくり	2(7)	1(3)	0	1(4)
(4)高齢者の健康づくり	4	1	0	3
II 地域保健の着実な展開				
III 安全・安心な生活環境の確保				
IV 地域医療の充実				
V 自殺予防の推進（自殺予防推進計画）	2(1)	1(1)	1	0
VI 食育の推進（食育推進計画）	5(3)	1(2)	0	4(1)
計（再掲は除く）	56	25	4	27
達成率（達成と半数以上達成の比率）		51.8%		

※ カッコ内の数字は再掲の指標です。

※ 基本目標Ⅱ～Ⅳについては、指標を設定していないため、評価を行っていません。

(3) 各目標・指標の状況

I 生涯を通じた健康づくりの推進

指標		平成 29 年度	令和 5 年度	目標	達成度
1 健康づくりのための分野別の取組					
(1) がんの予防と早期発見					
がん 検診 受診率	胃がん	36.3%	41.7%	50%	×
	大腸がん	46.6%	47.6%	50%	×
	肺がん	40.7%	47.4%	50%	△
	乳がん	42.2%	51.2%	50%	○
	子宮頸がん	49.0%	53.7%	50%	○
精密 検査 受診率	胃がん(エックス線検査)	19.3% (27年度)	62.3% (3年度)	上げる	○
	【参考】胃がん(内視鏡検査)	(令和元年度 より開始)	98.1% (3年度)		
	大腸がん	36.7% (27年度)	54.6% (3年度)	上げる	○
	肺がん	35.0% (27年度)	72.9% (3年度)	上げる	○
	乳がん	7.4% (27年度)	91.1% (3年度)	上げる	○
	子宮頸がん	17.0% (27年度)	85.5% (3年度)	上げる	○
(2) 糖尿病の予防、早期発見、重症化予防の推進					
糖尿病有病率		12.5%	14.6%	下げる	×
糖尿病未治療率 (国民健康保険加入者)		20.3% (28年度)	14.8%	下げる	○
健診受診率(区民意識調査)		76.7%	78.3%	上げる	○
総合健診受診率		42.3% (28年度)	41.7%	上げる	×
特定健康診査受診率 (国民健康保険加入者)		40.1% (法定報告 42.2%) (28年度)	40.5% (法定報告 42.2%)	60%	×
(3) 適切な食事と適度な運動による健康づくりの推進					
1日2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合		68.4%	63.2%	80% 以上	×
自分に必要な栄養量を知っている人の割合		39.3%	41.0%	増やす	○
栄養成分表示を参考にしている人の割合		42.5%	43.8%	増やす	○

指標	平成 29 年度	令和 5 年度	目標	達成度	
1日に60分(6,000歩)以上歩く人の割合	46.5%	30.7%	増やす	×	
男性のBMI25以上の割合 (20~64歳)	30.6%	35.1%	減らす	×	
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合(40~74歳)	24.0%	27.2%	減らす	×	
特定保健指導実施率 (40~74歳)	30.5%	34.9%	上げる	○	
特定保健指導実施率 (国民健康保険加入者)	8.0% (法定報告) (28年度)	9.2% (法定報告)	60%	×	
(4) 受動喫煙防止対策					
成人の喫煙率	17.0%	14.3%	12%	△	
COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度	16.2%	19.2%	上げる	○	
(5) 歯と口腔の健康づくり					
歯と口腔の状態についてほぼ満足している者の割合(60歳以上)	38.4%	34.1%	増やす	×	
70歳で24本以上自分の歯を有する者の割合	64.6% (28年度)	70.9%	70%	○	
80歳で20本以上自分の歯を有する者の割合	50.3%	53.8%	増やす	○	
40歳で進行した歯周病に罹っている者の割合	29.2% (28年度)	34.5%	25%	×	
かかりつけ歯科医で定期的な健診や予防処置を受けている者の割合	3歳	41.3% (28年度)	44.4%	45%	△
	40歳	26.8% (28年度)	35.1%	30%	○
(6) こころの健康づくりの充実					
適切な相談窓口を知っている人の割合	25.5%	38.3%	増やす	○	
(7) 地域の健康づくり					
自分が健康であると感じている人の割合	82.0%	78.8%	増やす	×	
2 対象者別の健康課題への取組					
(1) 次世代・親子の健康づくり					
ゆりかご・たいとう面接の実施率	84.3% (28年度)	98.2%	増やす	○	
1日に3食きちんと食事をしている子供の割合	小学校4年生	84.6%	92.6%	増やす	○
	中学校1年生	85.5%	82.4%	増やす	×

指標		平成 29 年度	令和 5 年度	目標	達成度
運動やスポーツを習慣的にしている子供の割合（週に 3 日以上）	小学校 4 年生	59.1%	51.1%	増やす	×
	中学校 1 年生	54.1%	66.5%	増やす	○
睡眠時間を不足に感じる子供の割合	小学校 4 年生	25.4%	21.9%	減らす	○
	中学校 1 年生	26.0%	30.8%	減らす	×
イライラを感じる子供の割合	小学校 4 年生	47.9%	54.7%	減らす	×
	中学校 1 年生	50.5%	62.5%	減らす	×
(2) 女性の生涯を通じた健康づくり					
がん検診の受診率	【再掲】乳がん	42.2%	51.2%	50%	○
	【再掲】子宮頸がん	49.0%	53.7%	50%	○
女性で適切な BMI（18.5 以上 25 未満）の人の割合		68.8%	67.4%	増やす	×
(3) 働き盛り（働く世代）の人の健康づくり					
【再掲】男性の BMI25 以上の割合（20～64 歳）		30.6%	35.1%	減らす	×
女性の BMI25 以上の割合（40～64 歳）		13.9%	17.7%	減らす	×
【再掲】メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（40～74 歳）		24.0%	27.2%	減らす	×
特定保健指導実施率	【再掲】区民意識調査	30.5%	34.9%	上げる	○
	【再掲】国民健康保険加入者	8.0% (法定報告) (28 年度)	9.2% (法定報告)	60%	×
【再掲】1 日 2 食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合		68.4%	63.2%	80% 以上	×
【再掲】自分に必要な栄養量を知っている人の割合		39.3%	41.0%	増やす	○
【再掲】栄養成分表示を参考にしている人の割合		42.5%	43.8%	増やす	○
飲酒する人の中で、多量に飲酒する人の割合（1 日 3 合以上飲酒）		21.6%	11.9%	減らす	○
(4) 高齢者の健康づくり					
高齢者の外出頻度（ほぼ毎日出かける）		52.8% (28 年度)	48.7% (4 年度)	増やす	×
日中の過ごし方（昼夜ともひとりで過ごすことが多い）		19.4% (28 年度)	23.6% (4 年度)	減らす	×
地域活動への参加割合		52.5%	31.1%	増やす	×
フレイルの認知度		2.3%	22.7%	増やす	○

II 地域保健の着実な展開

1 感染症対策の充実
2 精神保健福祉対策の充実
3 難病患者への支援
4 ぜん息患者等への支援

III 安全・安心な生活環境の確保

1 健康危機管理体制の推進
2 食品衛生の推進
3 環境衛生の推進
4 医務薬事衛生の推進
5 薬物等乱用対策の充実
6 動物愛護管理の推進

IV 地域医療の充実

1 医療サービスやリハビリサービスの確保・充実
2 救急医療・災害時医療の充実
3 在宅療養の支援

V 自殺予防の推進（自殺予防推進計画）

指標	平成 29 年度	令和 5 年度	目標	達成度
総論				
自殺死亡率（10 万人当たり）	31.61 （平成 27 年）	21.69 （令和 5 年）	15.81 （27 年比 50%減）	△
1 自殺を予防するための環境づくり				
【再掲】適切な相談窓口を知っている人の割合	25.5%	38.3%	増やす	○
2 相談体制の充実による自殺予防				
ゲートキーパー養成講座の受講者数（累計）	798 人	3,347 人	増やす	○
3 自殺未遂者の支援体制の充実				

VI 食育の推進（食育推進計画）

指標		平成 29 年度	令和 5 年度	目標	達成度
1 ライフステージに応じた食育の推進					
朝食欠食者の割合	小学校 4 年生	4.0%	1.5%	減らす	○
	中学校 1 年生	3.4%	6.0%	減らす	×
	30 歳代	21.8%	23.8%	減らす	×
2 健康寿命の延伸につながる食育の推進					
児童生徒の肥満の割合	小学校 4 年生	3.3% (28 年度)	4.8%	減らす	×
	中学校 1 年生	2.0% (28 年度)	3.4%	減らす	×
【再掲】1 日 2 食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合		68.4%	63.2%	80% 以上	×
3 食の循環や環境を意識した食育の推進					
【再掲】自分に必要な栄養量を知っている人の割合		39.3%	41.0%	増やす	○
【再掲】栄養成分表示を参考にしている人の割合		42.5%	43.8%	増やす	○

台東区民憲章

あしたへ



江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち
台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあ
ちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住
みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

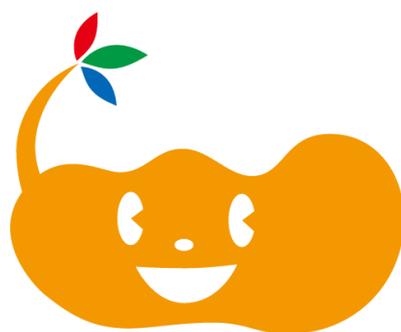
おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします



(平成18年12月14日 告示 第688号)



健康都市たいとう
ACTIVE & HEALTHY CITY TAITO

たいとう健康都市宣言ロゴマーク

健康たいとう 21 推進計画【第三次】

令和 7 年 3 月発行（令和 6 年度登録第 62 号）

台東区健康部健康課

〒110-8615 台東区東上野 4-5-6

電話：03-5246-1111（代表）

